



個室ユニット 推進協ニュース Number 144

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

- 1面 31年度政府予算案
介護事業経営概況調査
西日本豪雨災害義援金配分ご報告
国政ニュース、こちら傍聴席
- 2面 支部だより【千葉・大阪】
ユニットケア推進事業合同会議
第3期リーダー研修、管理者研修
- 3面 施設紹介
【はあとあいらんど豊崎】沖縄県
取組紹介【岐南仙寿うれし野】岐阜県
取組紹介【梅光園】福岡県
【連載】30年度改定要点セミ
ダイジェスト、用語解説
- 4面 スバリ回答！人事・労務のお悩み
新規入会施設、役員賠償責任保険

31年度政府予算案

外国人労働者の受け皿整備などが重点 31年度予算案変更 異例の閣議決定

自然増分など5000億円圧縮

1月18日、政府は毎月勤労統計不正調査問題を受けて平成31年度予算案の変更(一部修正)を閣議決定した。不正調査によって雇用保険や労働保険などで不支給が判明し、追加給付の国庫負担金6億4千万円を積み増した。一度閣議決定した当初予算案を変更するのは極めて異例。

注目の社会保障費については財政再建ため「自然増分」などを4774億円削減して給付の重点化を進める一方、10月1日の消費税率引き上げの対応や外国人労働者受入れ拡大の受け皿づくりを急ぐ。同日、厚労省は全国厚生労働関係部局長会議を開き、31年度厚労省予算案の概要や第8期介護保険事業の方向などを説明し、都道府県などに理解と協力を要請した。



全国厚生労働関係部局長会議

政府予算案 閣議で変更

当初予算案は昨年12月21日、閣議決定されたが、今回の不正問題によって雇用保険などの不支給分を追加給せざるを得ない事態に陥った。特別会計で対応する不支給分や事務費を除く、国の負担分6億4000万円を追加することを閣議決定した。この結果、一般会計の総額は101兆4571億円(過去最大規模は変わらぬ)となった。

介護関連 4つの柱

そのうち厚労省の予算案は32兆356億円(前年度当初予算比2.9%増)。介護関係の大きな柱は①外国人材受入れ環境の整備

①人材確保の関係では、【特定技能在留資格外国人材の受入れ環境整備費】(新規8億1000万円)や【外国人労働者の相談・支援体制の強化】(13億円)、【介護人材処遇改善加算の創設】(新規213億円)、【介護職機能分化、多職種チームケア推進】(6億円)、【地域医療介護総合確保基金】(介護従事者分82億円)など。

②消費増税の関係では、【介護報酬の消費税対応】(31年度介護報酬改定率+0.39%)、【低所得高齢者の介護保険料軽減】(450億円)など。

③自立支援・重度化防止の関係では、【保険者機能強化推進交付金】(200億円)、【科学的介護実現への取り組み】(5億9000万円)など。

④生産性向上では、【介護事業所の生産性向上推進】(4億4000万円)、【介護ロボット開発等の加速】(4億8000万円)などを、それぞれ計上した。

耐震化などを補助

(2次補正予算案)

昨年12月21日の31年度予算案(変更前)と同時に、政府は30年度第2次補正予算案を閣議決定し、介護施設などの耐震化や非常用自家発電設備の整備、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修などに対する補助金(地域介護・福祉空間整備等交付金)172億円を計上した。31年度予算案でも

防災・減災の補助64億円を盛り込んだ

4月からパイロット事業

18日の全国厚生労働関係部局長会議で大島一博老健局長は「厚労省の介護現場革新会議(昨年12月発足)がプランをまとめるのを受けて、4月から介護事業の効率化

介護事業経営概況調査

5月実施 有効回答率アップを目指す

「平成31年度介護事業経営概況調査(概況調査)の実施案」(5月実施)を大筋で了承し、介護給付費分科会に報告することを決めた。公表は今年12月の予定。

概況調査は介護報酬改定前後2年分のデータを把握するために実施され、今回は29年度と30年度決算額が対象となる。収支やサービス提供、設備、職員配置、給与などを調べる。抽出率は介護老人福祉施設7737事業所の4分の1、介護老人保健施設4265事業所の4分の1など。



5月実施を決めた介護事業経営委員会

1月24日、介護給付費分科会・介護事業経営委員会は、次の介護保険制度改正や介護報酬改定の基礎資料を得るための

西日本豪雨災害義援金配分のご報告とお礼

平成30年7月に発生した豪雨災害の被災者を支援するための義援金の配分につきまして下記の通りご報告申し上げます。

電話で被災状況の聞き取り調査を行い、特に被害の大きかった広島県、岡山県、山口県と1会員施設にお渡し致しました。

皆さまからの温かいご支援とご協力、ありがとうございました。

【受付期間】30年7月20日～8月31日

【義援金総額】217万円

【配分先】

◆広島県・広島県知事 73・5万円

◆山口県・山口県共同募金会 50万円

◆岡山県・岡山県共同募金会 73・5万円

◆31年6月28日まで受付期間を延長。

や介護業界のイメージを改善に取り組むパイロット事業を全国数カ所を開始し、全国展開したい。地域づくりができないと、もはや介護保険サービスは機能しないだろう」と危機感を訴え、都道府県などに協力を促した。

厚労省の説明によると、調査方法は前回28年度概況調査と同様だが、政府内からも「低い」と批判されている有効回答率(前回47.2%)を引き上げるため①既存の「介護保険総合データベース」のデータを活用する②回答できない理由を把握するためのアンケート用紙を同封する③オンライン調査の利用を呼び掛ける④電子調査票に入力すると、経営分析の参考になる「指標」が得られる計算式を組み込むなどによって提出意欲を喚起するという。

国政ニュース

◎消費税10%で全世代型社会保障(1月28日) 安倍首相が施政方針第198回通常国会で召集され、安倍首相は施政方針演説の中で「ロボット活用などで現場の負担軽減を進めるとともに、10月からリタイア(介護)職員に月額最大8万円の処遇改善を行う」「全世代型社会保障を築き上げるには消費税率を10%から10%へ引き上げる必要がある」と国民に理解と協力をお願いしたい」と述べた。

また厚労省の「毎月勤労統計不正調査問題」を謝罪し、雇用保険の過少給付者への追加支給などを公約した(会期は6月26日まで)。

◎高成長でも1兆1千億円の赤字

(1月30日) 基礎的財政収支見通し内閣府は経済財政諮問会議に国と地方の基礎的財政収支(プライマリバランス)の試算を発表した。

今後、高成長率(実質成長率1.3%~1.6%程度)でも黒字転換の目標である25年度は1兆1千億円の赤字となり、黒字化は翌26年度にずれ込む見通し。現状維持のまま(1%前後)では25年度は6兆8千億円の赤字と予測。

ウの目タカ目 こちら傍聴席

◎総点検

○:「バレーの不正行為をなぜ続けてきたのか、真意が分からないよ」。社会部記者が首を傾げると、ライバル社の記者が「面倒なことは省略。それを前例踏襲、上意下達する。役人や経営者によくあるパターンだね」と半ば諦め顔で言い放った。

○:厚生労働省の「毎月勤労統計」と「賃金構造基本統計」で不正調査が発覚、所管する総務省でも「小売物価統計」の不手際が判明し、国会審議の大きな争点になっている。いずれも国の重要施策の基礎資料に使われる「基幹統計」であり、外国や国際機関からも批判や不信が寄せられているという。

○:「日本がおかしい」。

いつになくベテラン政治家記者が憤慨した。鉄鋼、自動車、機械設備などのトックプメーカーでも長期間の手抜き検査などが発覚し、「日本ブランドが危うい」と嘆く。近く「介護給付費実態調査」や「介護事業経営実態調査」などの一般統計でも総点検が必要だという指摘がある。介護データは大丈夫なのか。(橋)



支部便り

大阪支部会

大阪支部運営会議

「若手経営者会議」創設を理事会提案へ

外国人労働者受入れ 対応や課題で意見交換

1月30日、大阪支部(田伏清支部長)は大阪市北区の大阪市中央公会堂で第23回運営会議を開き、今年4月にスタートする在留資格特定技能外国人材受入れや、技能実習制度、全国研修大会近畿大会(仮称、2021年度開催予定)、「若手経営者会議」(仮称)の創設、研修委員会などを議題に討議した。了承された「若手経営者会議」については理事会に諮り、31年度内の創設を目指す方針。

▽木村参議院議員がアドバイス

討議に先立ち、自民党個室ユニットケア推進議員連盟幹事長の木村義雄参議院議員(元厚労副大臣、自民党比例区)が新たなリーダー級介護職員らの処遇改善(新加算)や外国人技能実習制度の一部見直しなどについて演じた。

▽「特定技能」の課題

榎原多計志・推進協顧問(元共同通信社客員論説委員)が創設された在留資格(特定技能1号、2号)の概要や課題などについて説明し、出席者間で意見交換した。

榎原顧問は課題として「受入れ事業者が責務など受入れ要件を十分理解しているか」「現地の悪徳ブローカーをどう排除するか」「地方自治体は(複数言語に対応できる)相談窓口などの体制をそんなに早く整備できるのか」などを挙げた。

意見交換では、外国人材を受入れざるを得ない実情が報告された。「派遣された職員を雇っても数カ月で辞めてしまう」「派遣会社への支払いが年間1千万円にも上る」などの窮状を訴える声が出る一方、「介護施設バスターの後の、問い合わせが増えた」などの事例が報告された。



◎木村議員の発言の要旨

リーダー級介護職員の処遇改善について「10月1日から平均月収が一律8万円上がると言う人がいるが、嘘、誤解だ。トータルで8万円以上となり、そんなには上がらない。新加算の内容を理解することが大切だ」と指摘した。外国人材について「看護学校卒業生は質が高く良い」とアドバイス。また最新情報として「技能実習生(介護分野)の2年目の日本語能力要件が「N3」程度から「N4」程度に緩和されるので、懸念されている帰国者は確実に減るだろう」と述べた。



会議全景(大阪市中央公会堂)

▽次世代の経営者を育成

続いて田伏清支部長(推進協副会長)が「全国研修大会in大阪」(仮称)の開催準備への理解と協力を要請。奈良支部を中心に開催準備に入ることを決めた。また次世代の施設運営者や施設長らを組織的に育成する「若手経営者会議」の発足を提案。出席者から「若い経営者を育てることは推進協の新たな活力にもなる」との賛成意見が出され、了承された。田伏支部長が理事会に提案する。中堅基礎・中堅ステップアップを主目的とする研修委員会の継続を決定し、閉会した。

千葉支部会

講演会とシンポジウム開催

2月5日、千葉支部(渡辺好江支部長)は千葉市中央区のホテルポートプラザで「介護と向き合う素晴らしさを知る。」をテーマに講演会とシンポジウムを開催し、約300名(うち約140名が福祉系高校の教員および学生)が参加した。

渡辺支部長は「福祉を学ぶ学生の方には学校では学ぶことが難しい『看取り』を学び、介護医療福祉の素晴らしさを感じていただきたい。また、現在、介護現場で働いている方には改めて看取りについて考え、新たな気持ちで寄り添うきっかけになることを願っている」と開会のあいさつを述べた。

講演会では介護アドバイザーの高口光子さんが「最期の時を看取るとは」をテーマに、自施設での介護経験談を話し、「施設での看取りはその方の人生に関わっていくことであり、その方が大切に思っていることを尊重してほしい」と結んだ。



高口アドバイザーの講演

その後、施設職員らによる看取りに関する事例発表やシンポジウムが行われた。



シンポジウム(ホテルポートプラザちば)

推進事業合同会議開催



推進協は2月5日に東京都品川区のきゅりあん(品川区立総合区民会館)で、平成30年度ユニットケア研修推進事業合同会議及び実地研修施設選定委員会を開催した。

出席者は国際医療福祉大学教授の杉原素子実地研修施設選定委員長、井手明利ユニットリーダー研修運営委員長、日本社会事業大学の児玉桂子名誉教授、関東福祉専門学校の尾島朱美校長、メリアヘルプユー理事・事務局長の島海房枝氏、日本看護協会の堀川尚子氏、オプザーバーとして厚労省高齢者支援課の佐藤秀崇課長補佐、赤枝真紀子事務局長ほか事務局3名。

【報告事項】(平成30年度ユニットケア研修受講状況について)ユニットリーダー研修は第3期ユニットリーダー研修を、福岡(リファレンス駅東ビル)、名古屋(ウインクあいち)、東京(羽田タートル)の3会場で開催し、福岡43名、名古屋62名、東京104名の計209名が受講した。3会場の講師は、以下の通り。

平成30年度第3期ユニットリーダー研修開催

【1月9日・福岡】藤村二朗氏(久住会・理事長)、上田かな氏(樹陽会・理事長)、種延孝治氏(天空の杜・生活相談員) 杉田美智代氏(岐南仙寿うれし野・介護課長)の4名。

【1月17日・18日・名古屋】上田氏、杉田氏、豊島禎博氏(燦燦・副施設長補佐)の3名。

【1月24日・25日・東京】種延氏、篠崎香氏(セ・シボンかしま・介護主任)の2名。

杉田課長の講義の一部を紹介。

○洗濯ものをタンスに入れずに手渡し
認知症の方は対応の仕方1つで変わってくる。施設を仮の宿だと思っ
て、常にかばんに衣類を入れて帰る準備をされている。職員は洗濯ものをタンスに入れずにお渡ししている。そうす

とでその方が落ち着くのであれば、それで良いと考え、支援している。
○過ごしやすい環境が入居者の安心に
自宅ではこたつでテレビを見ながら過ごしていた方―これまではこたつの上にティッシュやテレビのリモコンがあったのに、施設に入った途端、いきなりベッドになつてしまった―そうなたときの気持ちを考えてほしい。「ティッシュはどこに置きますか?」といった声掛けをしなが

ら過ごしやすい環境を整えていくことが入居者の安心につながる。
○排せつ時間を記録して誘導を
トイレは排せつの場であり、パッドの交換場所ではない。トイレ誘導の際にパッドが濡れているなら、排せつの時間帯を記録してその方のリズムを把握してほしい。適切なタイミングで誘導することにより、徐々にトイレで排せつができるようになってくる。支援する私たち以上に入居者は嬉しいはず。そのために根拠を持って支援してほしい。



1/9～10日 福岡会場(リファレンス駅東ビル)



1/17～18日 名古屋会場(ウインクあいち)



1/24～25日 東京会場(羽田タートル)

30年度第2回管理者研修

推進協は2月6日～8日までの3日間、東京・大田区産業プラザで第2回管理者研修を開催し、26名が受講した。

テーマは「ユニットケアを取り巻く社会的背景と展望」「ユニットケアの理念と特徴」「ユニットケア施設の組織体制とマネジメント」「組織のマネジメント」「高齢者の生活とその環境」「高齢者とその生活」「ユニットケア導入・運営計画演習」。



2/6～8日 東京会場(大田区産業プラザ)

講師は、児玉桂子氏(日本社会事業大学名誉教授、ケアと環境研究会代表)、秋津克巳氏(しょうじゅの里鶴見施設長)、井手明利氏(推進協・ユニットケア研修事業推進室長)の3名。

井手室長は「施設が良くなるのも悪くなるのも管理者の考え方次第。入居者が自己決定、自己選択できる場をいかに提供し、自律支援していくか―それには職員一人一人がホスピタリティの精神を持って関わっていくようにしていくことが管理者には求められる」と語った。

沖縄県

社会福祉法人 風信子館

はぁと あらんど豊崎



～ おそらく日本で一番小さい特養です ～

◎介護予防のニーズに応えて
施設がある豊崎地区は新興住宅地で高齢化率は10%と高齢者が少なく、施設への入



天井埋め込み型の
ナノイー発生器

◎施設内の設備
天井埋め込み型のナノイー発生器を全フロアに設置しています。とてもコンパクトで運転音も静かです。室内の空気を吸気してナノイー(水に包まれた微粒子イオン。浮遊菌の活動抑制や消臭効果がある)を含んだ空気を給気してくれるので、施設内は常に臭いがしません。



近くにあるアウトレットモール「あしびなー(遊び場の意味)」



屋上から見える那覇空港に着陸する飛行機

はぁとあいらんど豊崎(菅原耕一施設長)は、沖縄本島南部に位置する人口7万弱の豊見城市にあります。特養10床、ショートステイ9床のおそらく日本で一番小規模な特養です。



施設外観

【地域と施設の紹介】

所よりも介護予防のニーズが高い地域です。そのため、開設当初は有料老人ホームだったフロアを昨年4月からデイサービスに切り替えました。



デイサービスでカラオケを楽しむ利用者

また、機能訓練の用具を揃え、デイサービスの方を中心に利用いただいています。



介護予防のニーズに応えるための機能訓練の用具

【施設の行事】

沖縄はとにかく行事が多い地域です。常に何かしらの行事があります。特に、エイサーを呼んで行う祭りは大規模です。

【人材確保について】

沖縄島内での介護職員数(パイの大きさ)は決まっています、その中での取り合いになるので、職員確保は常に苦労しています。若い職員だと賃金が少しも高いところへ行ってしまう。オリンピックが決まってきたら他業種へ転職する人もいて、より厳しくなっていると感じています。非正規雇用から正規雇用へ



菅原施設長

当施設は26年9月1日に開設し、今年で5年目を迎えます。介護業界の経験はありますが、3年前、知人のオーナーから経営の腕を買われ、縁あって東京から沖縄にやってきました。

おそらく日本一小さい特養だと思えます。小規模施設をうまく経営するノウハウを培ってきました。ぜひ見学にいらしてください。

また、着任当初から自治会などとのつながりを大事にしていまいましたが、今後は地域の中心となる施設になっていきたいと思います。

【看取り】
これまでに2件の看取りを行いました。いずれもご家族の同意と協力を得て、良い看取りができました。入居者も職員も同じ地域の住民で、親戚だったり知人だったりなど何らかのつながりがあるので、最期を看取る気持ちも親身になれるのではないかと感じています。

ただ、医療ニーズが高い方だと退去されて、病院で亡くなる方もまだ多いので、施設で最期を迎えることについてご家族からの理解を得ることが課題だと感じています。

〒901-0225 沖縄県豊見城市字豊崎1番地677 TEL:098-840-2581 FAX:098-840-2582 Mail:info@heart-i-toyosaki.net

【特養】1ユニット10床【ショート】1ユニット9床【デイ】20名

【連載】第9回 30年度改定 要点ゼミ

消費税引上げと 介護報酬等の改定

■基準費用額などの見直し

基準費用額とは、国が施設における平均的な費用などに基づいて定める居住費や食費の標準的な金額です。実際に利用者者が支払う金額は、基準費用額を目安に施設と利用者との契約により決められた金額となります。基準費用額は現在の食費1380円、居住費1970円の額に消費税引上げ影響分を上乗せする形で見直しされます。

他方、負担限度額とは、介護保険施設(特別養護老人ホーム等)に入所・入院(ショートステイ含む)したときにかかる食費・居住費を軽減する制度です。負担限度額(第1段階の場合、居住費820円、食費300円)の見直しは行わないうことが適当との結論に至りました。

よって、増税分との差は補正給付によって調整されるものと考えます。

■特養の給食は軽減税率の対象?
消費税引上げ時に酒類外食を除く飲食料品等を8%に据え置く軽減税率制度が始まります。

ところで、施設の給食はどうなるのでしょうか。そうか。そもそも非課税事業である介護保険施設には軽減税率制度の適用はありません。



(介護保険委員長
藤村二朗)

社会福祉法人 登豊会
岐南仙寿うれし野(岐阜県)
施設長:近石千恵美

多職種連携が強く求められるこの頃ですが、当施設は事務部門、施設ケアマネ、管理栄養士などの支援部門、介護部門、ショートの相談員、居宅部門などの多職種が約160mの一階事務室に机を並べています。



今や、スピードの時代。この体制のメリットは、情報の共有が素早くできる点です。

伝達事項は内線電話やユニReco(当施設独自の記録システム)などのツールを使えば伝えられますが、多職種の声がある場で聞け、顔を見ながらいつでも話し合いに参加

できる環境は大きな意味を持ちます。

かつて、看護部門は3階フロアにあり、連携という点においては他部門と比べて連携スピードが遅い状況にありました。そこで、一階事務室への大移動を計画。当初は「難しいです」の一言で反対されていましたが、薬の保管問題、机や椅子の問題等、考えられる問題点を一つずつ解決していき、この10月より、全部門が一階事務室内に集結。

これにより、事務室内の連携がさらに密になり、みんなのフットワークも軽くなりました。



看護部門が事務室へ引っ越し

リアルタイムで相談できる環境は、やはり入居者の自立支援の向上を日々重視すれば必要不可欠なことです。そして11月からは、看護のユニット担当制復活に向けて取り組んでいます。

これから益々ITによって変化が加速する時代になります。人間もスピードを上げてますます行動力を発揮していきたいものです。

(支援課長:石原規章)

社会福祉法人 天寿会
梅光園(福岡県)
施設長:沖宗良一



【屋上庭園】
当施設は福岡市の街中にあるため、敷地内に庭を設けることが難しい立地です。また、交通量も多いので安心して散歩を楽しめるところも近くにはありません。

そこで、気軽に戸外の空気が吸え、自然を感じていただけるよう、水持ちがよく軽量の屋上緑化用の土を使って、屋上に庭園を造りました。



屋上庭園



【郷土料理マップ】
行事食などのほかに、時折、郷土料理を提供しています。日本地図に作った料理の写真を貼って、視覚化しています。「次はこの料理かな?」と、入居者の方もマップを眺めて心待ちされています。(施設長:沖宗良一)



郷土料理の写真が貼られた日本地図

介護ニュース・ダイジェスト

1月1日～1月31日

介護に関する政府機関や民間団体の動向を掲載しています。詳細は厚生労働省HPなどをご覧ください。赤字は重要ニュースです。

■「反省しつつ」首相が新年挨拶

1月7日 消費税率引き上げ
安倍首相は経団連など経済3団体の新年祝賀パーティーで挨拶し、消費税率引き上げについて「前回の3%引き上げで消費が落ち込んだ時の反省を踏まえ、十二分の対策を打っていく。デフレ脱却を確かなものにした」と述べた。

■勤労統計の不正調査が発覚

1月7日 根本厚労相が認める
根本厚労相は記者会見で「毎月勤労統計」の調査に不適切な手法があったことを認めた。東京都内の500人以上の大規模事業所は全1400事業所を対象に調査すべきだったにもかかわらず、約500事業所しか調査していなかった。昨年1月、補正に乗り出したが、その事実も公表しなかった。「毎月勤労統計」は政府の景気動向(GDPや景気動向指標など)、雇用保険と労災保険の給付水準などの基礎データとなっており、根本厚労相は「重大な事態」として検証と対策を指示した。

■介護事業倒産106件 高止まり

1月11日 プラス改定で一息
東京商工リサーチの30年倒産状況調査によると、30年の「老人福祉・介護事業」倒産は106件、前年から5件減った。30年度プラス改定が反映した。前年を下回ったのは7年ぶりだが、倒産件数は過去3番目に多く、高止まり状態。

■勤労統計不正 約2千万人影響

1月11日 雇用保険など570億円過少
毎月勤労統計不正調査問題で厚生労働省は影響検証の結果を公表した。雇用保険や労災保険、船員保険、雇用調整助成金などで延べ1973万人が過少給付となり、不支給額は総額567億5000万円に達する。厚生労働省は相談窓口を開設する一方、不適切な調査に関与した職員の処分を検討する方針。野党は通常国会で政府を追及する方針を固めた。

■就業者2割減 2040年推計

1月15日 ゼロ成長などの場合
厚労省の「就業者の長期推計結果報告書」(素案)によると、ゼロ成長の下で高齢者や女性の就労が進まない場合、高齢者人口がピークを迎える2040年の就業者数は5245万人となり、17年と比べ1285万人減少(18.8%減)する。産業別で就業者が増えるのは医療・福祉だけになると推計した。

■毎月勤労統計の一部廃棄

1月17日 閉会中審査へ
与野党は厚生労働省の毎月勤労統計不正調査問題について1月24日に開く衆院厚生労働委員会にて閉会中審査することで合意した。全数調査をしなかった原因や経緯、組織的な関与、責任者の処分、追加給付の行方などが焦点。厚生労働省は弁護士らによる特別監察委員会を立ち上げた。しかし、16、23年の資料の一部が紛失・廃棄されていることも判明し、追加給付の完全実施を危ぶむ声も出ている。

■政府予算案 閣議決定やり直し

1月18日 勤労統計不正のあり
政府は毎月勤労統計不正調査問題を受けて31年度予算案の変更を閣議決定した。雇用保険の追加給付(国庫負担分)約6億4000万円を追加計上した。国債発行(国の借入金)で賄う。当初予算案の閣議決定やり直しは22年度予算案以来の事態で異例。追加支給額や事務経費など総額は795億円(暫定額)だが、大半は特別会計に回される。

■予算案や外国人受入れなど説明

1月18日 全国厚労関係部局長会議
30年度全国厚生労働関係部局長会議が開かれ、厚労省は都道府県などに31年度厚労省予算案の概要などを説明した。老健局は消費税率引き上げに対応する「31年度介護報酬改定」、社会・援護局は「外国人受入れ拡大(特定技能による新規留資格)」の環境整備つくりなどを説明した。

■三位一体で「介護現場革新」を

1月18日 大島老健局長が表明
大島一博老健局長は厚生労働関係部局長会議で省内に設置された「介護現場革新会議」のプランを踏まえ、31年度から「介護業務仕分け」「介護ロボット・ICT活用」「元気高齢者の活用」の三位一体による介護現場改革に取り組む考えを表明した。また第8期介護保険事業(支援)計画(33年度)の策定に向けて「地域づくり支援の手順書・手引き書」(仮称)を作成し、市町村などに配布すると述べた。

■22人処分、厚労相ら自主返納

1月22日 特別監察委員は違法と断定
毎月勤労統計不正調査問題で厚生労働省の特別監察委員会は「全対象とすべき東京都内約3分の1しか抽出しなかったことは統計法に違反。幹部職員の監督責任が問われる」とする中間報告をまとめた。これを受けて根本厚労相は22人の処分を発表。鈴木俊彦事務次官と宮川晃厚労審議官の2人を訓告。政策統括官ら15人を減給。元統計情報部長ら5人を戒告相当とした。また根本厚労相や副大臣ら7人は給与4カ月分と賞与1回分を自主返納すると発表した。

■インフル感染で注意喚起

1月22日 厚労省通知 全国で猛威
厚労省は介護施設などでインフルエンザ感染による複数の死者が出ていることを踏まえ、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」などを活用し、施設などに注意喚起するよう都道府県などに通知した。

■技能実習の新規入国者数18%増

1月23日 30年入国者数(速報)
法務省の「平成30年外国人入国者数(速報)」によると、再入国を含む入国者総数は約3010万2086人(9.7%増)で初めて3000万人台を突破した。新規入国者275万4千423万人のうち技能実習による新規入国者は15万1611人(1号、3号の合計)で前年より2万2481人増えた(17.6%増)。

■不正の監察に幹部職員関与

1月24日 閉会中審査で野党追及
衆議院と参議院の厚生労働委員会が閉会中審査が行われ、根本厚労相は毎月勤労統計不正調査を謝罪し、当面の対応策を説明した。雇用保険などの現在受給者について再計算して3月から順次6月までに支給開始する。しかし、支払い済みについては「住所の把握などに時間を要するため支払時期は申し上げられない」と答えた。野党は「アベノミクス自体の成果を修正すべきだ」「特別監察委員会の聞き取り調査に厚労省の幹部職員が関与しており、やり直しが必要だ」と追及した。

■外国人労働者数 過去最高

1月25日 約146万人 10月末現在
厚労省の「外国人雇用状況」(30年10月末現在)によると、外国人労働者数は過去最高の146万463人(前年同期比14.2%増)で過去最高を更新した。在留資格別では、身分による在留資格49万5668人(8.0%増)、技能実習30万8489人(19.7%増)、資格外活動(留学)29万8461人(15.0%増)。国籍別では中国、ベトナム、フィリピンなどの順。伸び率が高いのはフィリピン、インドネシア、ネパールなどの順。

■パナソニックなど4社取消

1月25日 外国人技能実習法に違反
厚労省は、パナソニック、三菱自動車工業、アイシン新和、ダイバリーの4社の技能実習計画の認定を取消した。外国人技能実習生を実習の目的以外の職場で就労させたりしていた。三菱自動車工業については併せて改善命令を出した。計画を取り消されると、5年間受入れができなくなる。

■概況調査 5月実施へ

1月25日 経営調査委が大筋了承
介護給付費分科会・介護事業経営委員会が示した「31年度介護事業経営概況調査」(概況調査)の5月実施案を大筋で了承し、介護給付費分科会へ報告することを決めた。29年度と30年度の決算額を調べる。介護老人福祉施設全7737事業所の抽出率は前回と同じ4分の1。結果公表は12月の予定。回答しない事業者への非

回答理由アンケート用紙を同封したり、調査票に経営分析の参考となる指標が得られる計算式を組み込んだりして有効回答率(前回の28年度概況調査、29年度実態調査とも47.2%)の向上を図る。

■悪徳あつせん業者の規制強化

1月29日 特定技能受入れに備え
厚生労働省の労働政策審議会職業安定分科会・労働力需給制度部会は、4月1日から始まる特定技能外国人労働者の受入れ(介護職)に備え、悪質な職業紹介事業者を排除する厚労省の新たな規制案を了承した。技能実習制度では現地の仲介業者が実習生から法外な保証金や違約金を徴収したりするケースが多発。新規制案は悪質な仲介業者を利用した場合、国内の職業紹介事業者の職業紹介事業許可を取り消す。また実習生が来日後に事実が発覚した場合も取り消す。

■「特定技能」などでパブコメ

1月29日 外国人労働者雇用
厚労省は外国人労働者受入れ制度に関するパブリックコメント(意見募集)を開始した。「特定技能在留資格」14分野の受入れ基準(受入者数は事業所の常勤介護職員数を超えないことなど)の告示案に対する意見(2月27日締め切り)。「技能実習制度」入国1年後に義務付けられている日本語能力「N3」程度を撤廃し、「N4」程度でも学習に取り組むことを条件に緩和する運用見直しに対する意見(2月27日締め切り)。

■若手経営者会議 創設を了承

1月30日 大阪支部が運営会議
推進協大阪支部は運営会議を開き、次世代の運営者や施設長を育成するための「若手経営者会議」(仮称)を推進協内に創設することを次回理事会に提案する方針を決めた。また2021年開催予定の「全国研修大会in大阪」(仮称)の準備、研修委員会の存続などについて協議した。来賓の木村義雄参議院議員(元厚労副大臣、自民党比例区)が講演し、新たな処遇改善や外国人労働者受入れの意義や課題、介護施設への行政監査などについて意見や持論を述べた。榎原多計志顧問は特定技能外国人介護労働者受入れの概要や課題などについて講演し、出席者間で意見交換した。

■勤労統計不正めぐり国会論議開始

1月31日 調査やり直しへ
毎月勤労統計不正調査問題は、特別監察委員が厚労省官房長から職員と関与していたりするなどの不手際が重なり、1月28日に開いた国会(6月26日閉会予定)の最大争点に発展。野党は根本厚労相の罷免のほか、「調査結果を修正すると、実質賃金がマイナスになる」としてアベノミクス効果の撤回などを要求しているが、安倍首相は再調査を命じたものの根本厚労相罷免やアベノミクス効果の撤回を拒否した。総務省の統計委員会は「毎月勤労統計」のような基幹統計ではない一般統計(「介護事業経営実態調査」など233種類)についても総点検する考えを示した。

新規入会施設のご紹介

◆特養ケアプラザさがみはら
支部名 神奈川支部
法人名 社会福祉法人蓬萊会
法人代表者 理事長 大塚 實
施設代表者 施設長 大塚 小百合
住所 〒252-0135
相模原市緑区大島295
電話 042(713)3818

役員賠償責任保険 団体加入のご案内

推進協が昨年開始した役員賠償責任保険団体加入制度の31年度版パンフレットが仕上がりましたので、今回の号に同封いたしました。保険は法人単位で加入いただけます。安定した事業の継続と役員や評議員を安心して引き受けいただくためにも、役員賠償責任保険の加入をこの機会にぜひご検討ください。

【用語解説】

政府統計

国が重要な政策に用いる調査データのこと。政府統計のうち、政府が政策立案する際の根拠とするため、総務大臣が指定する統計を「基幹統計」と呼び、国勢調査や労働力調査などがある。今回、不正問題が発覚した「毎月勤労統計」はその一つ。それ以外は「一般統計」と呼ばれ、介護では「介護サービステキニクス調査」「介護事業経営実態調査」「介護従事者処遇状況等調査」などがある。

介護現場革新会議

厚労省が昨年12月11日に立ち上げた会議。特養や老健の団体の関係者らで構成されている。さらなる高齢化に耐えられる体制の整備に向け、業務の効率化や職員の負担軽減、介護のイメージアップなどを実現する具体策を話し合い、年度内に「現場革新プラン」をまとめる。具体策として▽掃除や配膳などの業務▽介護助手の活用やシニア層の登用▽ロボットやICTの導入と普及など。

ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

◎家族からの過剰な要求どうする？



【今月の相談内容】

毎日施設に来て、「オムツ交換を終えたらばかりの職員に「濡れているから、すぐにオムツ交換をやり直して!」「こんなマズイ食事は食べられないから、何か別のものを調理して!」などと過剰な要求をする家族がいます。この家族からの集中攻撃に疲れ果て、そのユニットの介護職の一人が精神的に病んで休職してしまいました。施設として、どのようなことに取り組みればこのストレスから抜け出ることができるでしょうか。

【回答】

苦情が多い家族や利用者を一概にクレーマーと位置付けてはいけません。まず、以下のようにクレームを整理すると良いでしょう。①法的対応の必要があるクレーム②法的対応の必要がないクレーム③法的対応の必要はないが、施設として対応すべきクレームと決めたもの。クレームのほとんどが③でしょう。
第二に、③については、サービス管理を徹底しましょう。1日の利用者ごとのサービスマニスは、「個別」に管理されていますか? 明文化されたサービスマニスマップを、ケアプランと一緒に家族に説明し、署名捺印をもらっておいってください。
第三に、管理者等は、職員の安全配慮義務があります。精神障害の労災認定基準では、「顧客や取引先からのクレーム」が該当します。そのためにも、③については、体制整備と合わせて、職員に周知しておく必要があります。
悩ましい課題ですが、家族や利用者様には、重要事項の説明書などを活用し、十分な理解を求めた上で、入所していたくようにしておきましょう。
(監事・特定社会保険労務士 栗田淳二)